

遺言の日特別企画

市民法律セミナー & 無料法律相談会

相続について、「財産が少ないから揉めない」「子ども達が仲良しなので揉めない」「遺言を書けば大丈夫」は間違いです！

では、揉めごとを減らすために遺言書を書くにはどのようにしたらよいでしょうか？
講演で基礎を身につけ、相談会で悩みを解決しましょう！

1. 講演会「遺言書の作り方を教えます ～改正相続法を踏まえて」

講師: 中野竜河弁護士

経験豊富な弁護士のわかりやすい講演で、相続の基本から遺言の書き方まで、法律を知らない方でもしっかり身につきます！

2. 相続・遺言に関する無料法律相談会

担当: 仙台弁護士会所属弁護士

日時／ 2019年4月15日(月)

14:00～16:00 講演&質疑応答

16:00～17:00 無料法律相談会

無料法律相談は先着8名まで、相談はお一人30分です。

お申し込みは、事前に仙台弁護士会法律相談センター(電話022-223-2383)までお電話ください。また、お申し込みが定員未満のときは、開場時より、会場入口受け付けにて先着順で受け付けます。

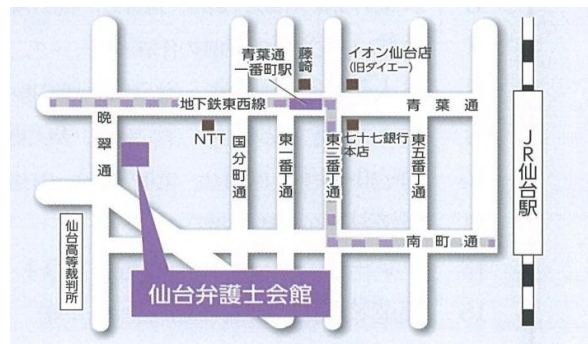
場所／仙台弁護士会会館 4階 大会議室

仙台市青葉区一番町2-9-18
(交通アクセス)

市バス晩翠草堂前下車徒歩1分

地下鉄東西線青葉通一番町駅下車徒歩5分

入場無料・相談料無料



主催・問合せ／ 仙台弁護士会 電話 022-223-1001